

令和7年第11回 琴浦町教育委員会定例会 日程【成議書】

と き：令和7年10月2日（木）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 小会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、黒松委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

- ・就学援助認定・取消・変更について
- ・琴浦町議会9月定例会関係
- ・就学時健診の実施について
- ・主な学校関係行事

（2）社会教育課

- ・とっとり県民カレッジ講座の開催について（県立生涯学習センター連携事業）
- ・各地区公民館まつり・作品展の開催について
- ・文化芸術関係イベントの開催について

（3）人権・同和教育課

- ・東伯・赤碓文化センターの部落解放文化祭の開催について
- ・ことうら人権まなびの集い

5 報告事項

報告第3号 臨時代理（令和7年度補正予算要求（9月補正）について）

報告第4号 専決処分（琴浦町職員の人事異動について）

6 協議事項

（1）教育大綱の改定について

7 その他

（1）琴浦町民生委員推薦会委員の推薦について

（2）後期計画訪問について

(3) 生徒指導報告について

8 閉 会

【次回の予定】 定例会：令和7年10月27日（月）13時30分～

**GIGA スクール構想に基づく ICT 活用教育の現状と効果、課題と今後の方向性について**（金光 敦議員）

国の GIGA スクール構想について、第 1 期では一人一台の端末と学校のインターネット環境が整備され、全国の学校でデジタル化が一気に進みました。その後、自治体間での活用状況の格差や、端末の更新、ネットワークの改善などの課題に対応するため、昨年度から第 2 期構想がスタートしました。

本町でもこの施策により、今年の夏休みに全児童生徒のタブレット端末を更新しました。今回の更新にあたっては、各学校でこれまで活用してきた教員の意見も取り入れながら、機種やソフトの選定を行い、県内自治体による共同調達により整備し、2 学期からは新しいタブレット端末が活用されています。

1 つ目の質問の端末活用の現状ですが、日常使いのツールとして定着してきています。効果については、2 つ目の質問の「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた効果と重複しますが、個々の理解度や関心などにあった学びや協働的な学びに対して効果が高いツールであると考えています。その効果について、4 点挙げたいと思います。1 点目は、純粋に「わかりやすさ」です。文字や画像の拡大や書き込みも可能ですし、動画等で視覚的に理解を深めるのにも効果的です。2 点目は「一人ひとりにあった学習に取り組みやすい」ことが挙げられます。ドリルのソフトでは自分の進度に合わせた活用、テスト対策ソフトでは自分の苦手部分の克服に向けた活用。また特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学習活動にも効果的です。3 点目に「対話や協働による学習が進めやすい」ことが挙げられます。子どもたちが学んだり調べたり考えたりした資料等の共有が容易になり、発表や意見交換を行いながら対話的で協働的な学習を展開する中で主体性や協調性を引き出し、問題解決能力や、思考力や表現力を効果的に高めることのできるツールです。4 点目に「場所を問わず学ぶことができる」ことが挙げられます。不登校や教室には入れない児童生徒など、自宅や別室などからリモートで授業に参加することも可能となりました。

様々な可能性を秘めており、プラス面の効果も多いと評価しています。

3 つ目の質問について、本町では専用の回線を使用しており不具合なく使用できています。昨年度から中学校区ごとに ICT 支援員を配置し、不具合があった際の対応や授業づくりなどの支援を行っており、ますます重要な存在になってくると思っています。また、入学時にアンケートを行い、必要な世帯にモバイルルーターを貸し出しており自宅学習にも備えています。教員の活用力については、個人差はありますが、様々な研修会等で効果的な活用を学びながら実践を積み上げています。

4 つ目の質問について、現時点で学校における使用による健康面での影響は出ていないと認識しています。情報モラルの教育については、ゲストティーチャーを招いた学習のほか、各教科・領域の中で適宜学んでいます。

将来を担う子どもたちの育成に向けて、豊かな学びを創造するためにはとても有効なものではありますが、あくまでツールです。子どもたちに力をつけていくためには、端末の効果的な活用能力を高めていくことも大切ですが、教師のたゆまぬ教材研究と指導力を磨き続けていくことがそれ以上に大切であると考えます。

※冒頭の答弁と追及質問に対する答弁をまとめています。

※町長は、今後も国の構想に基づき引き続き推進していきたいと答弁

**平和教育について、教育の場（学校、地域社会）でどのように取り組まれているか**（山本秀正議員）

平和教育を教育の場でどのように取り組んでいるかというご質問ですが、まず学校における取組として、琴浦町の小学校は修学旅行で広島の平和記念公園、原爆資料館を訪問しています。自分たちが作った折り鶴を持参して捧げ、被爆体験者の話を聴くなど、戦争の悲惨さや平和の大切さについて学ぶ貴重な機会となっています。また、今年度は東伯中学校が修学旅行で「ユニセフハウス」を訪問しています。紛争地で暮らす子どもたちのみならず、世界で暮らすさまざまな環境下におかれたの子どもたちの生活を知り、平和について学びました。

小中学校では国語や社会、道徳の時間等で、戦争や平和に関する題材や学習内容を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを理解し、平和な社会を築こうとする意欲や態度も育む授業が行われています。

次に、地域社会、社会教育における取組ですが、今年度、琴浦町図書館本館、分館ともに、戦争に関する本の展示と併せて「戦後80年～戦争と平和～」と題し、戦争を考える機会としてパネル展示を行ったところです。

**東伯総合公園サッカー場の整備（環境対策、ユニバーサルデザインの導入）について**（田中 肇議員）

私からは運用面と管理面に関することが中心になると思います。

2つ目の環境対策について、運用面では利用の際のルールをつくり、利用者にご協力いただくことが大切だと思っています。管理面では日常的な管理、専門的な業者による管理等、管理に係る計画を定め、適切に維持管理を行っていききたいと思います。

3つ目のユニバーサルデザインの導入ですが、本サッカー場の改修は、サッカーを始め、グラウンドゴルフやイベントなど多目的に利用できる施設として整備しています。利用開始後、課題が出てくることも考えられますが、高齢者、子ども、子ども連れや障がいの有無に関わらず、多様な方々が利用しやすい施設となるよう、広報等に努めるとともに必要に応じて運用面等の見直しや改善に向けた検討を行っていききたいと思います。

※1つ目の質問（進捗状況、整備費用の妥当性）については町長が答弁

**齋尾廃寺跡の教育における活用について、どのような構想を考えているか**（小椋正和議員）

学校教育では、地域の重要な文化財のひとつとして活用しています。

ふるさと教育として取り組んでいる「琴浦 My スター事業」に各学校が積極的に取り組む中、浦安小学校では齋尾廃寺跡に遠足で現地を訪れたり、まなびタウンとうはく内の歴史民俗資料館での学習を行ったりしています。東伯中学校では、今年度2年生が遠足で齋尾廃寺跡に行き、その歴史についても学びました。その後、東伯中学校総合文化部は史跡をテーマに研究を行っています。

今後、学校教育においては、齋尾廃寺跡やその周辺の文化財等について、教科書で習う日本の歴史と併せた地域の歴史の学びに活用できるような資料・教材の作成や、出前授業が考えられます。

また令和6年度には新任教員向けの研修会も開催しましたが、今後もそのような機会をつくっていくことも考えてみたいと思います。

社会教育では、歴史民俗資料館での展示や講演会など、町民や来館者に町の歴史文化の価値や魅力を発信できればと考えます。

※その他の質問（観光、まちづくり、人づくりにおける活用）については町長が答弁

## 令和7年9月教育委員会定例会報告

教育総務課

### 1. 就学援助認定・取消・変更について

学校名	学年	要件	申請日
八橋小	3	児童扶養手当受給	8月21日
八橋小	4		
東伯中	2		
赤碕小	4		
赤碕中	3		

### 2. 琴浦町議会9月定例会関係

- ・令和6年度決算認定（事業評価）
- ・令和7年度補正予算
- ・教育長、教育委員会委員の選任

### 3. 就学時健診の実施について

学校名	健康診断実施日	予定児童数	【参考】1年生の人数(4月時点)				
			R7	R6	R5	R4	R3
浦安小学校	10月8日(水)	34	28	27	35	33	43
聖郷小学校	11月11日(火)	11	17	14	15	13	23
八橋小学校	11月19日(水)	18	27	27	27	19	32
赤碕小学校	10月2日(木)	25	21	30	20	31	35
船上小学校	10月23日(木)	21	25	16	20	18	23
		109	118	114	117	114	156

### 4. 主な学校関係行事

- 10/3～ 中部地区新人大会
- 10/7 中部英語弁論大会
- 10/9 中部駅伝
- 10/10 学習発表会（八橋小学校）
- 10/15 学習発表会（船上小学校）
- 10/24 学習発表会（浦安・聖郷・赤碕小学校）
- 10/28 県駅伝

## 給食センター関係 9月補正予算について（報告）

### （1）令和7年度補正予算要求（9月補正）について

#### 【債務負担行為】

今年度中に学校給食調理業務、配送業務の業者選定から契約までを行うため、債務負担行為を行いました。

業務名	期間	金額
学校給食調理業務委託	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日まで（5年間）	301,055,100 円
学校給食配送業務委託	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日まで（5年間）	63,966,199 円

#### 【設計業務】

給食センター施設照明機器のLED化に併せ、非常用照明機器もLEDに更新します。

R8年度の夏期休暇期間でのLED化工事を行うため、今年度中に設計を実施します。

業務名	金額
学校給食センターLED化設計業務委託	1,177,000 円

スケジュール（予定）													
R7 LED化設計業務							R8 LED化工事						
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
9月補正	入札・契約	設計約3か月						入札・契約	機材発注 (取寄せ期間)		工事 (夏休み2週間)		

※概算工事費用 12,320,000 円、監理費 759,000 円（アーク設計工房）

技術支援により算出。



### 【修繕】

学校給食センターの排水流量調整槽ポンプ制御盤及び空調機（外調機）のインバーターが故障したため、修繕を行います。

業務名	金額	写真
排水流量調整槽 ポンプ制御基板取替修理	110,000 円	
空調（外調機）修理	1,012,000 円 (追加補正) 7,084,000 円	

### 【物価高騰事業】

国の物価高騰交付金を活用して、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に給食費の負担軽減を行います。

- ・対象者：学校給食の負担をする保護者
- ・単価：給食費の保護者負担額
- ・実施内容：令和7年10月分（1か月分）の給食費の保護者負担を全額免除
  - 小学生 @285 円×740 人=210,900 円
  - 中学生 @326 円×400 人=130,400 円
  - 1日あたり 341,300 円
  - 10月食数（予定） 21 食
  - 21 食×341,300 円=7,167,300 円



業務名	金額
物価高騰による学校給食費軽減事業	7,168,000 円

1. とっとり県民カレッジ講座の開催について（県立生涯学習センター連携事業）

「空き家が持つ可能性」と題し、社会問題となっている空き家の問題を課題と捉えるだけでなく、「どのように活かせるか」といった視点で、「負担」ではなく、「新たな可能性」となることをフィールドワークと講演をとおして学ぶ講座です。

日時 11月9日（日）13：00～16：30

会場 フィールドワーク：おうち宿 狐塚亭（琴浦町赤碕 1920-75）

講演 赤碕地域コミュニティセンター 多目的ホール

講師 有江 正太さん（NPO 法人空き家コンシェルジュ 代表理事）

2. 各地区公民館まつり・作品展の開催について

下記一覧表のとおり開催されますので、ご案内します。

名 称	日 時	会 場
下郷公民館まつり	10月26日（日） 9：00～15：00	下郷地区公民館
安田秋祭り	10月25日（土）～26（日） 展示：10月20日（月）～26日 ※時間は後日決定	安田の郷、 旧安田小学校体育館

3. 文化芸術関係イベントの開催について（別紙ちらし参照）

地域で文化芸術活動をされている個人・団体のみなさんの日ごろの活動成果を発表するイベントが開催されます。

各イベントの開催日時と会場は以下のとおり。

行事名	日時・会場
第8回 カウベル合唱フェスティバル	日時：10月11日（土）13:30 開演 会場：生涯学習センター （まなびタウンとうはく） チケット受付開始 9/8
第18回 琴浦町民文化祭	日時：11月1日（土）～11月3日（月・祝） 9:00～16:00（最終日は12:00まで） 会場：生涯学習センター （まなびタウンとうはく）
第10回 琴浦 秋の芸能祭	日時：11月23日（日）12:30 開演 予定 会場：赤碕地域コミュニティセンター チケット受付開始 10/27 予定



# 空き家が 持つ可能性



上手に活用すれば地域と個人の両方にとって価値ある資源になる空き家。  
琴浦町を舞台に空き家の利活用について一緒に考えましょう！

テーマに関心のある方ならどなたでもどうぞ



2025 11.9 (日) 午後1時～午後4時30分

## 会場／定員

【講演】 定員：なし

【フィールドワーク】 定員：20名

赤碕地域コミュニティセンター  
多目的ホール（琴浦町赤碕 1140-1）

おうち宿 こづかてい 狐塚亭

## 講師

あり え たただか  
有江 正太 さん（NPO 法人空き家コンシェルジュ 代表理事）

### PROFILE

奈良県大和高田市出身。2013年にNPO法人空き家コンシェルジュを設立、代表理事に就任。奈良県を中心に相談窓口を開設し、自治体空き家対策支援や空き家バンク運営、空き家プラットフォームの構築など、全国の自治体支援や講演実績も多数。空き家対策専門NPO法人として約40の自治体と連携し空き家課題に取り組む。



## 申込方法

10月24日（金）までに右の申込フォームまたは、裏面の申込用紙に必要事項を記入し、FAX・窓口でお申込みください。（電話可）  
手話通訳・要約筆記・託児をご希望の方は申込時にお知らせください。  
YouTubeによるライブ配信・アーカイブ配信あり（琴浦町の空き家支援紹介と講演のみ）



申込フォーム



配信は HP で  
ご案内します

主催 鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館） 共催 琴浦町教育委員会

申込・問合せ 鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館） 〒680-0846 鳥取市扇町 21  
TEL 0857-21-2331 FAX 0857-21-2267 Eメール manabi@fureaikaikan.jp

12:30～ 受付（赤碕地域コミュニティセンター）

13:00発 バス移動

13:10～ **フィールドワーク at おうち宿 狐塚亭**

古民家を自分たちでリノベーションしたオーナーのモリモト メイさんから、改修のビフォーアフターや工夫したこと、地域へのおもいなどを直接お聞きます！

バス移動

13:30 受付（赤碕地域コミュニティセンター）

14:00 開会

14:05 **琴浦町の空き家支援についての紹介**

はまかわ あきら  
浜川 明さん 琴浦町役場 企画政策課 移住定住推進室 室長

14:25～ **講演「空き家の現状と空き家になる前にできること」**

空き家問題は社会全体の課題で、まったなしの状態。でも、ちょっと待って。「どのように活かせるか」を考え、空き家をビジネスに、まちづくりに、つながりづくりに活かすことで、空き家は地域の資源となります。暮らしをたのしく豊かにする「空き家が持つ可能性」について学びます。

16:05 **感想交流 参加者みんな対話の時間**

ファシリテーター やまね まいこ 山根 麻衣子さん  
琴浦町教育委員会事務局 社会教育課 生涯学習係 係長兼社会教育主事

16:30 閉会



**町内外の人をつなぐ場としてのゲストハウスを琴浦町にオープン！  
おうち宿 狐塚亭オーナーのモリモト メイさん**

PROFILE

1992年生まれ、兵庫県神戸市出身。大学への進学を機に15年前に鳥取県へ移り住む。大学卒業後は鳥取市に本社のあるIT企業に新卒入社し、人事や採用、SNSマーケティング業務に携わる。パートナーの新規就農に伴い2020年に琴浦町へ移住。築50年越えの古民家を購入後に改修し、「狐塚亭」という宿としてリノベーション。現在は複業として狐塚亭を運営しながら、琴浦町の自宅リモートワーク勤務を行っている。

**11月9日（日）空き家が持つ可能性 申込用紙**

お名前	ふりがな	電話番号	
お住まいの市町村	<input type="checkbox"/> 琴浦町 <input type="checkbox"/> 琴浦町以外		
電子メール			
受講希望 どちらかに、必ず <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	<input type="checkbox"/> 全て受講（13:00～16:30）受付 12:30～ <u>定員20名</u> ※先着順 <input type="checkbox"/> フィールドワーク以外を受講（14:00～16:30）受付 13:30～ <u>定員なし</u> ※受付は、赤碕地域コミュニティセンターで行います。受講内容により受付時間が異なりますのでご注意ください。		
ご希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記		
	<input type="checkbox"/> 託児 人数（      ）名      年齢（      ）歳      後日連絡します。		

ご記入いただいた個人情報は、本講座に関する事務にのみ使用します。講座内容は変更の可能性があります。

第8回

# カウベル 合唱フェスティバル

2025年10月11日（土）13:30開演（13:00開場）

まなびタウンとうはく 多目的ホール

## 第1部

### 琴浦町で活動する合唱団による「コーラスの祭典」

♪ 出演団体・代表発表曲

- ・ふるさとを歌う会  
「青い空は」
- ・赤碕女声コーラスまどか  
「大地讃頌」
- ・ザ・ラニアルコーラス  
「やってみよう」
- ・響け！カウベル合唱団  
「手のひらを太陽に」
- ・合唱団わかば  
「荒城の月」



## 第2部

### 鳥取ゆかりの音楽家「Opera~s☆」によるコンサート

鳥取県出身・在住のプロの音楽家によるコンサートです。



松田千絵  
(ソプラノ)



中原美幸  
(ソプラノ)



尾前加寿子  
(ソプラノ)



寺内智子  
(ソプラノ)



鶴崎千晴  
(メゾソプラノ)



綿口裕美子  
(ピアノ)

チケット  
購入

全席自由席 300円（税込）（高校生以下無料※チケットは必要です）  
取扱期間 9月8日(月)～10月10日(金)  
取扱場所 ・琴浦町教育委員会社会教育課（まなびタウンとうはく内）  
9:00～17:00 土日祝を除く  
・オンフラックス/宇田川呉服店（アプト内 東口側）  
10:00～19:00 第1・3水曜日を除く  
※チケットなくなり次第、受付を終了します。  
※当日券は販売状況により取り扱わない場合がございます。

お問合せ 琴浦町教育委員会社会教育課 (0858)52-1161

【主催】カウベル合唱フェスティバル実行委員会、琴浦町、(公財)鳥取県文化振興財団



令和7年9月教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

1 各文化センター部落解放文化祭の開催について

名 称	日時・会場
第40回 あかさき部落解放文化祭	日 時：10月18日（土）～20日（月） 会 場：赤碕文化センター テーマ：未来を創造し 自らが部落解放への情熱をたぎらせて
第50回 とうはく部落解放文化祭	日 時：10月25日（土）～28日（火） 会 場：東伯文化センターほか テーマ：『一人ひとりの人権が守られる社会をめざして』～つながり、支え合い、一步をふみだそう～

※ 詳細については、別紙チラシのとおり。

第40回

2025年度

# 琴浦町あかさき部落解放文化祭

テーマ：未来を創造し 自らが部落解放への情熱をたぎらせて

人は誰も出会いの中でうまれる笑顔とやさしさのつながりの中で、命の限りゆたかに生きていくことを願っています。それはまさに、故郷「ことうら」を愛し、一人ひとりの“生まれ”“いのち”“くらし”を尊重し大切にしようという生き方です。いま集い、人間の尊厳を基調として「差別のない社会」と「新たな文化」の創造と、町民一人ひとりの創意と連帯をめざし、第40回琴浦町あかさき部落解放文化祭を開催します。

開催日：2025年10月18日(土)・19日(日)・20日(月) 9時開館

※展示作品は3日間を通してご覧いただけます。

## 第1日 18日(土)

- 9:00 子どもみこしまつり オープニング (じゅにあ太鼓)
- 10:30 学習発表 (解放「学習会」小学生、中学生 他)
- 13:30 あかさき人権まなびの講座

申込み  
参加費  
不要

講師：金 尚均(キム サンギョン)さん 龍谷大学法学部教授

演題：わたしたちの尊厳とインターネット上の差別事象

金 尚均さん

### ●講座へのご参加をおまちしています。

インターネット上では誰が書き込んだのかわからないまま安易な書き込みや画像、動画で、個人に対する誹謗中傷がたくさんあります。今こそ法的対策の強化が求められます。社会の中でも同じような差別が渦巻いており、法整備だけではなく、私たちの個人としての役割をこの機会に明確にしていきましょう。

## 第2日 19日(日)

- 9:00 ふれあい交流バザー \*うどん \*杵つきもち \*くじびき  
\*琴の浦高等学校の野菜 \*東伯けんこうの販売

10:00 ニュースポーツ体験コーナー

13:30 DVD上映会 **「カムイのうた」**

おすすめの理由!

【あらすじ】アイヌ文化伝承者の知里幸恵さんの生涯を描いた作品。アイヌの叙事詩を文字に残し、アイヌ民族の伝統と文化、差別と迫害の歴史を伝え、共生を訴える名作です。ぜひご覧ください。

## 第3日 20日(月)

10:00 中学校区 年長児交流会

13:30 船上小学校5・6年生と赤碕小学校6年生の学習発表交流会

●問合せ先● 赤碕文化センター 琴浦町出上230-1

Email : akasakirinpokan@town.kotoura.tottor.jp

☎0858-55-0741 主催：琴浦町、第40回あかさき部落解放文化祭実行委員会

とうはく部落解放文化祭

第50回

開催期間

10.25(土)~28(火)

9:00~16:30



東伯文化センター人権啓発キャラクター

『一人ひとりの人権が  
守られる社会をめざして』

～ つながり、支えあい、一歩をふみだそう ～

25(土)・26(日)  
**来場プレゼント**  
 先着100名様に(両日とも)  
 ほろほろクッキー  
 (協力: 琴の浦高等  
 特別支援学校)

◆ 作品展示

25(土)~28(火) ▶9:00~16:30

【東伯中学校区】園児、児童  
生徒作品、教室、個人作品ほか

●タイムテーブル

詳しくは裏面をどうぞ >>>

25(土)

- ▶ 9:30~ こどもひろば
- ▶ 11:00~ 人権擁護委員のみなさんによる人形劇
- ▶ 13:00~ 人権DVD『ミスモールランド』上映

26(日)

- ▶ 10:00~ 開催式 50年の歴史スライド上映  
大型絵本の読み聞かせ、光太鼓の演奏
- ▶ 11:30~ ちゃんこ鍋、炊き込みご飯の無料配布(各150食)

25(土)・26(日)

▶10:00~

◆ 東伯けんこう  
野菜等の販売

※時間が変更される  
場合があります

入場無料  
申込不要

26(日) 13:10開会 オープニング

手話教室のみなさんによるパフォーマンス



講演師 神田香織が語り尽くす..

『はだしのゲン』

会場:まなびタウン 4F 多目的ホール

※ 詳細は、広報10月号をご覧ください

会 場 : 東伯文化センター (0858)52-2773

鳥取県東伯郡琴浦町下伊勢355-5

mail>> tohaku-bunka@town.kotoura.tottori.jp

講演会場 : まなびタウンとうはく 4F 多目的ホール

主 催 : 琴浦町、第50回とうはく部落解放文化祭実行委員会



10/25 (土)

■ 9:30~  
10:50  
こどもひろば



昨年の様子

いろいろな遊びを  
みんなで楽しもう

■ 11:00~ 人権擁護委員さんによる  
人形劇 『橋の上のオオカミ』



■ 13:00~ 人権DVD  
『マイスマールランド』上映



日本に暮らすクルド人の現状を描きながら  
難民問題や社会の無関心について問いかける

ここに居たいと  
願うことは  
罪ですか？

アムネスティ国際映画賞  
スペシャル・メンション (特別表彰) 作品

10/26 (日)

■ 10:00~  
開催式

『50年の歴史  
スライド上映』



★部落解放同盟下伊勢支部  
のみなさんによる  
『大型絵本のよみきかせ』

★地区有志のみなさんによる

光太鼓の演奏



■ 11:30~

ふるまい

各150食  
無料配布



おなかを満たして、  
まなびタウンへ

■ 13:10~

講演会に行こう！



駐車場のご案内



どなたでも参加できます  
みなさまのご来場をお待ちしています

# ことうら人権まなびの集い

11月15日 **土** 13:00～15:30

会場 **まなびタウンとうはく**

4階 多目的ホール 他

ご来場のみなさんに、  
クッキーををプレゼント！  
(数に限りがあります)



## 講演会

**親子で学ぼう** 親子で一緒に聞ける内容です。



### 「子どもの声に耳を傾けることから始まる 子どもの権利保障」

～子どもが声をあげやすい社会にするには～

か い だ ま ち こ

講師: 甲斐田 万智子 さん

(認定NPO法人国際子ども権利センター (C-Rights) 代表理事)

## タイムスケジュール

メイン会場: 4階 多目的ホール

12:30～  
受付

13:00～13:30  
・開会  
・活動発表

13:30～15:00  
講演会

15:00～15:30  
リースづくり  
(会場:4階 研修室)

※開会～講演会には手話通訳・要約筆記があります。

## ものづくりイベント **リースづくり**

自由に飾り付けをしてリースをつくろう！  
お子さんも簡単につくれますので、ぜひ親子でご参加ください。  
詳しくは裏面をご覧ください。



会場: 4階 研修室 15:00～15:30

※その他の催しなど詳しくは裏面をご覧ください

かざり付けをしてオリジナルのリースをつくろう♪

## ものづくりイベント リースづくり

会場:4階 研修室 15:00~15:30

楽しくかざり付けをしておうちに飾ってね。



## 活動発表

4階 多目的ホール

13:00~15:30(内、約15分)

13時からの開会行事の中で東伯文化センター、赤碕文化センターの学習会の子どもたちによる活動発表を行います。



## パネル・作品展示

4階 第1展示ホール

13:00~15:30

- ・人権啓発パネル
- ・人権標語児童生徒作品など

## 野菜等の販売 (東伯けんこう)

4階 第1展示ホール

15:00~15:30



## 託児スペース

会場:4階 研修室

未就学児の託児を行います。

**11月6日(木)までに**人権・同和教育課にお申し込みください。

申込・問合せ先

人権・同和教育課

電話 : 0858-52-1162

FAX : 0858-52-1122

## 報告第3号

### 臨時代理（令和7年度補正予算要求（9月補正）について）

令和7年度教育費補正予算要求について、琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則（平成16年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

令和7年10月2日 報告

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

#### 【参考】琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則 （臨時代理）

- 第3条 教育長は、前条第1項各号に掲げる事務について緊急に処理する必要があると認める場合において、教育委員会を招集するいとまがないとき又は教育委員会の会議が成立しないときは、これを臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により前条第1項各号に掲げる事務を臨時に代理したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。

# 令和7年度 事業説明書 (5号補正)



一般会計

## 1 基本情報

事業番号	256等	事業名	一般経常経費 (小学校)		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	教育総務課		担当係	総務係			
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費	
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開					

## 2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	69,342	0	0	3,209	0	66,133		
今回補正額	1,355	0	0	0	0	1,355		
補正後予算額	70,697	0	0	3,209	0	67,488		
前年度予算額	83,932	(比較：△13,235)			前々年度決算額		123,791	(比較：△53,094)

## 3 補正予算の概要

補正予算の概要	落雷の影響により故障した聖郷小学校設備 (多目的トイレ警報制御盤、親時計、エアコン2箇所) の修繕を行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額 (千円)	補正前予算現計
小学校施設 管理	聖郷小学校多目的トイレ警報制御盤更新業務 305千円	単町	1,355	16,412
	聖郷小学校親時計更新業務 566千円			
	聖郷小学校空調修繕業務 484千円			
	合計		1,355	
その他事業内容				

# 令和7年度 事業説明書 (5号補正)



一般会計

## 1 基本情報

事業番号	353	事業名	学校給食事業	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	教育総務課		担当係	学校給食センター	
予算区分	款 9 教育費	項	5 保健体育費	目	4 給食センター運営費
まちづくりビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり	
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開			

## 2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
補正前予算現計	183,625	11,334	0	82,389	0	89,902		
今回補正額	7,084	0	0	0	0	7,084		
補正後予算額	190,709	11,334	0	82,389	0	96,986		
前年度予算額	225,162	(比較：△34,453)			前々年度決算額	169,453	(比較：21,256)	

## 3 補正予算の概要

補正予算の概要	学校給食センターの空調機（外調機）2台に設置してあるインバーター故障が頻発しているため、部品の交換を行う。			
細事業等	補正予算の内容	財源内訳	補正額（千円）	補正前予算現計
学校給食センター維持管理	外調機インバーター交換（故障2基、更新3基） 7,084千円	単町	7,084	22,906
	センターに外調機は2台あり、ファン稼働のため1台あたり3基のインバーターが設置されている。故障したインバーター1基分の交換費用を4号補正にて上程したが、その後他のインバーター故障が頻発しており、残り5基のうち2基の故障交換、3基の更新予算を5号補正にて追加する。			
合計			7,084	

**外調機とは**  
外調機はフィルターを通して外気を取り込み、粉塵や不純物を除去し、室内に外気を供給する空調機で、主に温度や湿度を調整する役割を果たすもの。

**故障による影響について**  
外調機の故障は、冷暖房効果の低下や適正な室温の維持を妨げることになる。外調機が正常に機能しないと、外気の供給が停止し、調理場の空気が新鮮でない状態となる。また、建物の隙間から粉塵や不純物を含んだ外気が入り込むようになるため、調理場の衛生面が悪くなる。

その他事業内容

外調機正面

OAC1-1      OAC1-2

外調機側面

インバーター3台（左からB、A、SA）

OAC1-1 …稼働中

Aインバーター故障

OAC1-2 …停止中

A、SAインバーター故障

## 報告第4号

### 専決処分（琴浦町職員の人事異動について）

琴浦町職員の人事異動について、琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則（平成16年琴浦町教育委員会規則第7号）第4条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

令和7年10月2日 報告

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

#### 【参考】琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則

（専決処分）

第4条 教育長は、次の各号に掲げる事項を専決することができる。

- （1） 第2条第1項第5号の規定のうち、県費負担職員を除く職員の任免その他人事に関する事。
- （2） 職員の昇給その他給与、服務に関する事。
- （3） 第2条第1項第6号の規定のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の規定による学校運営協議会の委員の任命に関する事。

2 教育長は、前項の規定により専決処分したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。

## 令和7年度 琴浦町職員人事異動

【教育委員会関係】

(敬称略)

◆異動 発令 令和7年10月1日

新			氏名	旧	
所属	室等	職名等		所属	職名等
学校給食センター		係長	高多 佑典	上下水道課	係長

## 総合教育会議での意見とその対応について

## 1 総合教育会議での主な意見

項目		意見の概要
2-③	教育環境の適正管理	基本目標に「子どもも大人も地域の一員として」とあり、大人の学びも含んだものである。教育環境の適正管理に関しては、子どもに限定するのではなく、町民全体の教育環境整備にしてはどうか。
		学習環境については、子どもに限定するのではなく、大人も含めて誰一人取り残さないという方針が必要。
		安心安全な教育環境整備は、学校と給食センターだけでなく、図書館や公民館も加えると、社会教育の視点も入っているとすぐにわかる。また、最後の結び部分も、改修工事を進めますではなく、機能設備の向上に努めますとしたほうがよい。
3	誰一人取り残さない質の高い教育の実現	学校教育のことに特化しているので、質の高い学校教育としたほうがよいと感じた。大人の教育についても含んだ内容とするのであれば、全体の変更が必要。
		3で子どもたちについて焦点化していくこと自体はよいと思う。大人の部分は、4で反映されているように思う。子どもがどういった環境や状況になっても学ぶ場が保証され、どのような子どもになってほしいかという願いがここに集約されているように思う。
		質の高い教育の実現ではなく、推進としたほうがよい。
		質の高い教育という言葉に抵抗を感じる部分がある。誰一人取り残さない学校教育の推進とすれば、公平な教育という印象を受ける。
3-③	グローバルな社会で活躍できる人材の育成	外国語や他国の文化を勉強するだけでなく、自分の生き立ちやアイデンティティに自信の持てる教育が日本に浸透していけばよい。
		外国籍の子どもにとってのふるさと、アイデンティティは、琴浦町だけではない。この部分も表現として盛り込んでほしい。
4-①	人権教育の推進	人権課題の解消（解決）とあるが、解消と解決は意味が少し違ってくる。願いとしては、やはり解決へと持って行ってほしい。
		解決としたほうがよい。
全体	—	前回の教育大綱は、誰一人取り残さないというメッセージが、学校だけではなく、町民全体を含んだ形になっていたように思う。

## 2 教育大綱（案）の変更について

項目		内容	
2-③	教育環境の適正管理	変更前	子どもたちの安心・安全の教育環境のため、学校や給食センター等施設の適切な維持管理とあわせて機能・設備の向上のための改修工事をすすめます。
		変更後	<b>町民の安心・安全の教育環境のため、学校、給食センター、公民館、図書館、文化センターといった各施設の適切な維持管理とあわせて機能・設備の向上に努めます。</b>
3	—	変更前	誰一人取り残さない質の高い教育の実現
		変更後	誰一人取り残さない <b>学校教育の推進</b>
3-③	グローバルな社会で活躍できる人材の育成	変更前	各校に配置する ALT や台湾等との生徒間交流事業を通じて、児童生徒が異なる文化に触れることで国際理解を深め、グローバルな視点や考え方を育みます。
		変更後	<b>ALT の配置や台湾との生徒間交流事業等を通じて、児童生徒が異なる文化に触れることで国際理解を深め、グローバルな視点や考え方を育むとともに、多様性を尊重する教育を進めます。</b>
4	—	変更前	心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくり
		変更後	<b>誰もが健康で安心して暮らせる地域の基盤づくり</b>
4-①	人権教育の推進	変更前	あらゆる人権課題の解消（解決）を図るため、人権施策基本方針（実施計画）に基づき、教育と啓発を行います。
		変更後	あらゆる人権課題の <b>解決</b> を図るため、 <b>人権施策基本方針</b> に基づき、 <b>教育と啓発に取り組みます。</b>

# 琴浦町教育大綱

## I 策定の趣旨

教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本指針として定めるものです。

これまでの大綱は、令和2年度から6年度までの5カ年を計画期間として、教育行政を進めてきました。このたび、計画終期を迎えるに当たり、改定するものです。

大綱の改定にあたっては、これまでの方針を踏襲して、町の基本計画である「第3期琴浦町地方創生総合戦略（令和6年度）」及び「琴浦まちづくりビジョン-第3次琴浦町総合計画-（令和4年度）」を中心に、本町の学校教育、社会教育、人権教育に関して、今後取り組んでいく施策を総合教育会議で協議・調整を行いました。

## II 計画期間

計画期間は、琴浦町地方創生総合戦略の計画期間との整合性を図り、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、総合教育会議において協議調整を行い、状況に応じて随時見直すものとします。

## III 基本目標

### ふるさとへの愛着を深める 地域に根ざした体験と学びの展開

地域ぐるみの子育て・教育、歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の一員として地域を大切にすることを培います。

## IV 取り組みの柱

この大綱では、基本目標の達成に向けて、期間中に重点的に取り組む4つの柱を次のように定め、それぞれの柱に附帯する具体的施策を今後の教育行政で展開します。

- 1 **ふるさとを誇りに思う教育の推進**
- 2 **地域とともに学び支え合う環境づくり**
- 3 **誰一人取り残さない学校教育の推進**
- 4 **誰もが健康で安心して暮らせる地域の基盤づくり**

琴浦町  
琴浦町教育委員会

令和7年10月改定

**基本目標**  
**ふるさとへの愛着を深める**  
**地域に根ざした体験と学びの展開**

地域ぐるみの子育て・教育、歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の一員として地域を大切にすることを培います。

**1 ふるさとを誇りに思う教育の推進**

**①地域に根ざしたふるさと教育の推進**

それぞれの学校が独自に地域に根ざした学びや体験活動を企画し、地元をより深く知り、関わることでふるさとを誇りに思う次世代の人材育成をすすめます。また、学校以外の場でも、ふるさとに愛着や誇りを持つ教育の実践に取り組み団体等を支援します。

**②文化財の保護と活用**

白鳳期創建の国指定特別史跡斎尾廃寺跡や山陰地方最古の国指定重要文化財河本家住宅などの歴史文化資源の保護とあわせて、文化財の公開活用と保全団体の活動支援を推進します。

**③文化・芸術活動の振興**

豊かな情操を育むため、文化・芸術活動、振興に取り組み人材や団体等の活動支援に取り組みます。

**2 地域とともに学び支え合う環境づくり**

**①子どもの居場所づくり**

放課後子ども教室や子ども食堂など地域の人材を活用し、地域の中で子どもを見守り育てる体制づくりを推進します。

**②学校・家庭・地域の連携推進**

コミュニティ・スクールの運営支援、部活動の地域展開等を促進するなど学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めます。

**③教育環境の適正管理**

町民の安心・安全の教育環境のため、学校、給食センター、公民館、図書館、文化センターといった各施設の適切な維持管理とあわせて機能・設備の向上に努めます。

**3 誰一人取り残さない学校教育の推進**

**①主体的に学ぶ力を育む教育活動の推進**

学校生活の中でより良い習慣を身につけるとともに、自ら学ぶ意欲を高めることで確かな学力を育成します。一人一台端末やデジタル教材の活用などにより教育DXを推進し、子どもたちの主体的で協働的な学習と教職員の負担軽減につなげます。

**②一人ひとりに応じたきめ細やかな教育支援**

多様な教育ニーズに対応した支援体制の構築や、関係機関の連携による切れ目ない支援を実施します。個人の特性や環境にあわせた教育機会の確保に向けた支援を行うなど、学びのセーフティネットの構築を推進します。

**③グローバルな社会で活躍できる人材の育成**

ALITの配置や台湾との生徒間交流事業等を通じて、児童生徒が異なる文化に触れることで国際理解を深め、グローバルな視点や考え方を育むとともに、多様性を尊重する教育を進めます。

**4 誰もが健康で安心して暮らせる地域の基盤づくり**

**①人権教育の推進**

あらゆる人権課題の解決を図るため、人権施策基本方針に基づき、教育と啓発に取り組みます。

**②生涯学習の推進**

9地区それぞれの特色を活かした社会教育を推進するとともに、時代のニーズを踏まえた生涯学習の機会創出、社会教育団体の活動支援に取り組み、町民の生涯にわたる学びを推進します。また、誰もが読書に親しむことができる図書館サービスの充実に取り組みます。

**③スポーツ振興と環境整備**

心身の健康増進と運動習慣の定着を図るため、スポーツに親しむための機会創出と環境整備を推進します。

## 令和7年度 後期町教委計画訪問 詳細日程の計画表

### 日程等

期 日	学校名	日 程	教育局
10月24日 (金)	船上 小学校	訪問時間	内容
		・ 9:00～9:25	学校経営等の説明
		・ 9:30～10:15	2時間目の授業参観・環境確認
		・ 10:20～10:25	職員紹介
		・ 10:25～11:05	懇談会
11月10日 (月)	八橋 小学校	訪問時間	内容
		・ 13:10～13:40	学校経営等の説明
		・ 13:45～14:30	5時間目の授業参観・環境確認
		・ 14:35～14:40	職員紹介
		・ 14:40～15:20	懇談会
11月17日 (月)	聖郷 小学校	訪問時間	内容
		・ 13:15～13:45	学校経営等の説明
		・ 13:50～14:35	5時間目の授業参観・環境確認
		・ 14:40～14:45	職員紹介
		・ 14:45～15:25	懇談会